

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：厚木市児童発達支援センター ひよこ園	種別：児童発達支援センター
代表者氏名：高木悦子	定員（利用人数）： 40 名
所在地：〒243-0018 厚木市中町1 - 4 - 1	厚木市保健福祉センター2・4階
TEL：046 - 225 - 2245	
ホームページ：http://hiyokoen.main.jp/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2017年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人県央福祉会	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員： 20名
専門職員	（専門職の名称） 名 作業療法士
	看護師 言語聴覚士
	理学療法士 公認心理士（臨床心理士）
施設・設備の概要	（居室数）保育室：6
	（設備等）プレイルーム、相談室、静養室、沐浴室、医務室、厨房設備他

③理念・基本方針

○ 運営法人 社会福祉法人県央福祉会

〈理念〉

Ⅰ ソーシャルインクルージョン（共生社会）を目指します。

Ⅱ 先駆的で開拓的な事業を展開します。

〈基本方針〉

1 人権の尊重とサービスの向上 2 インフォームドコンセント及びエンパワーメントを大切にした利用者さん主体の支援の推進 3 地域との共生 4 ニーズの多様化と複雑化への対応 5 社会のルールの遵守（コンプライアンス）の徹底 6 説明責任（アカウンタビリティ）の徹底 7 人材の確保・育成のための研修体制の充実 8 柔軟で行動力のある組織統合（ガバナンス）の徹底 9 財務基礎の安定化 10 国際化への対応への取組 11 社会貢献活動への積極的な取組

○ ひよこ園

法人理念及び基本方針を遵守し、心身の発達につまづきのあるお子さんたちや障がいのあるお子さんたちが地域で安定した生活ができるように、ご本人に対する適切かつ必要な発達支援サービスと、ご家族に対する発達や障がい特性を踏まえた的確な相談の場を提供することを目的とし、乳幼児期から学童期へと一貫した質の高い発達支援サービスの提供をめざす。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・児童発達支援センターには「毎日通園」および「並行通園」（週1日）の2タイプのクラスを設置している。毎日通園クラスでは少人数クラスに手厚い職員配置を実施している。また、並行通園クラスは特性や課題に応じたクラス編成を行っている。さらに、全利用児を対象として、専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、音楽療法士）による個別等の指導を行っています。
- ・質の高い発達支援サービスを提供するため、的確なアセスメントと良質で幅広い体験を積み重ねるとともにTEACCHプログラムやスヌーズレン、ムーブメント療法、感覚統合などの理論や技法を活用し、統合的なアプローチを心掛けています。
- ・厚木市母子保健担当課や福祉総務課相談支援係（まめの木）、並行通所先である幼稚園、保育園、厚木市教育委員会との連携を図り、乳幼児から就学まで一貫した支援体制の構築に努めています。
- ・看護師配置により医療的ケア児の受け入れを積極的に行い、希望に応じて看護師の添乗のもとにバス送迎を実施しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年4月27日（契約日） ～ 令和4年1月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 2018年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)児童の状況に応じた個別支援の提供

日中活動はクラスごとに設定していますが、同じメニューでも児童ごとに行う作業や内容、レベル、支援内容が異なります。個別支援計画策定の過程で、きめ細かく、児童ごとに動作等の到達度を把握し、次のステップに向けての目標を的確に設定しています。個別支援計画に基づき、児童それぞれの目標に向けて個別の支援を行っています。

2)専門職と家族の連携による発達支援の展開

臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、音楽療法士などの専門職を配置し、個別指導は家族と同室で行っています。各専門職は家族から日常生活についての相談に応じ、専門的な見地から具体的な助言を行ったり、対応方法を話し合っています。理学療法士からは家庭でできるホームエクササイズを提案したり、作業療法士は食具の使い方、着替え、書字やハサミの使い方などの、上達につながる遊びを考案し、助言を行うなど、家族との連携・協力による発達支援をしています。

3)特色ある地域生活への移行支援「ひよこ★家族教室」

「ひよこ園★家族教室」を通じて就学への疑問や不安に応え、小学校選択の一助となるよう特色ある支援を行っています。好評だった昨年に引き続き「先輩お母さんと話そう」とのテーマで卒園児の母親を招き、「小学校ってどんなところ？」と題して学校選択や現在の様子について話を聞いたり、子どもが成人した保護者を招き「成人後の生活を聞いてみよう」と題して話を聞く設定で企画しています。また、園の相談支援担当者を講師とし、就学後の福祉サービスをテーマに、放課後等デイサービス等の話も予定しています。就学後の生活への疑問や不安に応え、就学に向けて切れ目のない支援の展開に努めています。

◇改善を求められる点

1)実習生の受け入れによる人材育成

保育士実習を中心に、実習生の受け入れが増えていますが、オリエンテーションと簡単なプログラムのみの対応となっています。子どもたちと接する中で、必要の都度実習生の指導をしています。事業所の社会的責務として効果的な研修と人材の育成を図るためにも、マニュアルの作成が望まれます。

2)標準的な実施方法の文書化と見直しの仕組みの確立

感染症、服薬、アレルギー疾患など一部の支援についてマニュアルや手順書が作成されていますが、未整理な状況です。サービスの水準の確保に向けては国の児童発達支援ガイドラインも参照しつつ、標準化すべき業務を洗い出し、手順書やマニュアルを整備することが望まれます。また、現在使用しているマニュアル・手順書についても見直しの仕組みは未整備です。標準的な実施方法の検証・見直しを組織的に実施できるよう、仕組みを定めることが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

客観的な視点で事業所運営を確認し、今後取り組むべき課題を整理する機会となりました。今後の課題の一つは、職務分掌と権限・責任が曖昧である点です。これらを明確にし、さらに明文化することで職員が自身の業務や役割を意識することが出来るようになると考えられます。もう一つは、いくつかの業務において必要なマニュアル整備がされていない点です。実習生、ボランティア受け入れ時の対応や保護者からの意見、要望への対応、さらに、リスクマネジメントに関すること、虐待等に関する報告のための具体的方法や再発防止策検討の仕組みなどが未整備の状態にあるため、順次取り組みを進めたいと考えます。

保護者からのアンケートについても貴重な意見をいただきました。事業所として対応が難しい事柄も多く、頂いたご意見にすべて応えることはできませんが、メール配信内容を再確認できるようにしたり、給食について具体的に要望をいただけるよう、園だより写真に掲載、嗜好調査も実施予定です。また、活動中の写真は懇談会に掲示をすることにしました。今後もひよこ園のサービス向上に努め、満足度の高い事業所を目指していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり